

北海道ビジネスサポート・ハローワーク の開設について

中小企業の皆様および新規に創業をお考えの皆様への、経営相談、各種雇用助成金の相談・申請、人材確保等のサービスをワン・ストップで提供する施設として、北海道ビジネスサポート・ハローワークを開設しました。

所在地：札幌市中央区北1条西2丁目2 北海道経済センタービル9F（札幌市役所の北隣です）

業務開始日：平成24年2月1日（水）

営業時間：月～金曜 9時～17時30分（土・日・祝日はお休みです）

【サービス内容】

(1) 経営相談（なお、相談については、ビル内の同一フロアにあります（公財）北海道中小企業総合支援センターが行います。）

(2) 雇用助成金の活用に関する相談および助成金の申請受付（なお、助成金の審査・支給については、北海道労働局雇用助成金さっぽろセンターが行います。）

(3) 求人の受理（起業及び業務拡張等に係る経営相談企業）及び求人コンサルティング

※ 北海道ビジネスサポート・ハローワークは、北海道と北海道労働局が共同で設置し、管理・運営はハローワーク札幌にて行っております。

※ なお、北海道ビジネスサポート・ハローワークでは、お仕事をお探しの皆様への各種サービス（職業相談・求人情報の提供等）は取り扱っておりません。（お仕事をお探しの皆様へのサービスにつきましては、お近くのハローワークにて提供しておりますので、こちらをご利用願います。）

アクションプランに基づく国と地方の一体的運営施設

北海道ビジネスサポート・ハローワークは、アクションプラン（H22.12.28閣議決定）に基づき実施されるものです。プランに基づく一体的運営施設は、このほか、次の3つがあります。

札幌市：「あいワーク」（23年11月～）

区役所の住民サービスと国の職業紹介のワンストップ・サービス。

函館市：「函館市しごと相談コーナー」（24年4月～）

市の生活相談等と国の職業紹介のワンストップ・サービス。

旭川市：「旭川しごとサポートプラザ」（24年4月～）

市の生活相談等と国の職業紹介のワンストップ・サービス。